

教育福祉連携推進室

第6章 計画の推進 1. 推進体制の充実

(1) 庁内における各部署の連携強化 に関して

ア. 教育福祉連携推進室の開設

平成29年4月より、橋本市総合政策部内に教育福祉連携推進室が設置された。本室開設の目的は、「①子育て世代包括支援センターを核とした教育と福祉の総合的な連携を支援。」「②子供の貧困問題、世代間の貧困の連鎖、虐待、居場所づくり等、顕在化しつつある子育ての課題解決に向けた取組。」「③教育と福祉の連携を地域づくりに繋げていくための市民協働の動きを推進。」の3点。

イ. 橋本市子どものための教育福祉連携会議

教育福祉の連携については、「橋本市子どものための教育福祉連携会議」により承認と評価を得ながら進める。

- (1) 会議は、構成員全体の会議の下に、担当者レベルで構成される検討委員会（ワーキンググループ）を置くこととする。
- (2) 必要に応じ、会議及び検討委員会に構成員以外の関係者の出席を求め、意見等を聞くことができるものとする。

ウ. ワーキンググループのテーマについて

- 子育て世代包括支援センターワーキンググループ
- 子どもの貧困に対する実態調査に関するワーキンググループ
- こども食堂に関するワーキンググループ
- 学校プラットフォーム化に関するワーキンググループ
- はしっ子えがおプロジェクト

(2) 関係機関や市民との協力

ア. こども食堂の展開について

H30.8 「こども食堂」は市内に4箇所開設。

- 市民グループ、NPO、自治会等、主催・形態は多様。
- 円卓会議：こども食堂は食以外に、学習支援や読書活動、読み聞かせ、創作活動、スポーツなど子どもたちにとって幅広い居場所になってきている。「食プラスワン」の発想・知恵を出し合い、魅力ある子どもの居場所づくりを進める。

円卓会議には、こども食堂実施団体、NPO、企業、医療関係、食材提供者、ボランティア、自治会、民生児童委員、行政関係者等、子どもを応援してくださる皆様の参加を広く呼びかける。